お知らせの タイトル	地震等災害時の復旧作業における多面交付金活用について
概要	地震などの災害が起きた場合に、被災箇所の復旧にあたっては多面的機能支払交付金を活用することができます。 支援の対象となるのは、異常気象(洪水、台風、地震、渇水、豪雪、融雪等)の前と後の見回りや応急処置への対応です。 1. 具体的な活動 *農地や農地周りの水路、農道等の見回り *農地畦畔や農地周りの水路、農道等の土砂上げ・補修等 *農地や農地周りの農道の除排雪作業 2. 活動における注意点 ・見回りは、安全が確認できる状況になってから複数人で行きましょう。 ・活動する前に、組織内で合意を得ておくことが大切です。 ・「農地や農地周りの農道の除排雪作業」が活動計画書に位置づけられていない場合は市町村にご相談ください。